

（7）周産期医療の体制

【現 状】

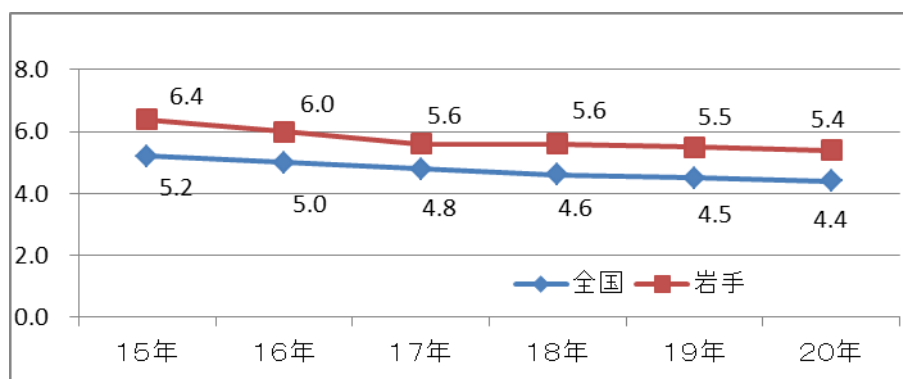
① 出生の状況

- 本県の出生数（人口動態統計、厚生労働省）は、昭和 55 年の 19,638 人から平成 22 年は 9,745 人、出生率（人口千対）も、昭和 55 年の 13.8 から平成 22 年は 7.4 と、それぞれ約半減しています。また、合計特殊出生率も昭和 55 年の 1.95 から平成 22 年は 1.46 と減少しています。
- 本県における病院・診療所・助産所における出生（人口動態統計、厚生労働省）は、昭和 40 年の 75.9%から増加し、平成 22 年は 99.9%（うち「病院」53.0%・「診療所」46.8%）と、ほとんどが病院・診療所における出生となっています。
- 昭和 30 年以降、本県の周産期死亡率（人口動態統計、厚生労働省）は全国と同様に減少傾向にありましたが、5 年移動平均で見ると全国を上回っています。

（図表：周産期死亡率（5 年移動平均）

単位：出産千対）

平成 13 年～平成 22 年 5 年平均



資料：厚生労働省「人口動態統計」

（図表：周産期死亡数及び死亡率（平成 22 年）

単位：人、出産千対）

	全国	岩手県	盛岡	岩手 中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸
死亡数	4,515	59	25	12	6	5	2	1	1	3	4
死亡率	4.2	6.0	6.3	6.9	5.6	5.1	4.9	3.4	1.8	7.0	11.0

資料：厚生労働省「人口動態調査」

- 2,500g 未満の低出生児の出生数及び割合（厚生労働省、人口動態統計）は、平成 2 年に 856 人、6.01%であったものが、平成 22 年は 916 人、9.40%と増加しています。
- 1,500g 未満の極低出生体重児の出生割合（厚生労働省、人口動態統計）は、平成 2 年に 0.53%、平成 12 年に 0.64%、平成 22 年に 0.83%と増加していますが、全体の出生数が減少していることから、実数ではほぼ横ばいで推移しています。

（図表：出生時の体重別出生数及び割合の推移

単位：人（%）

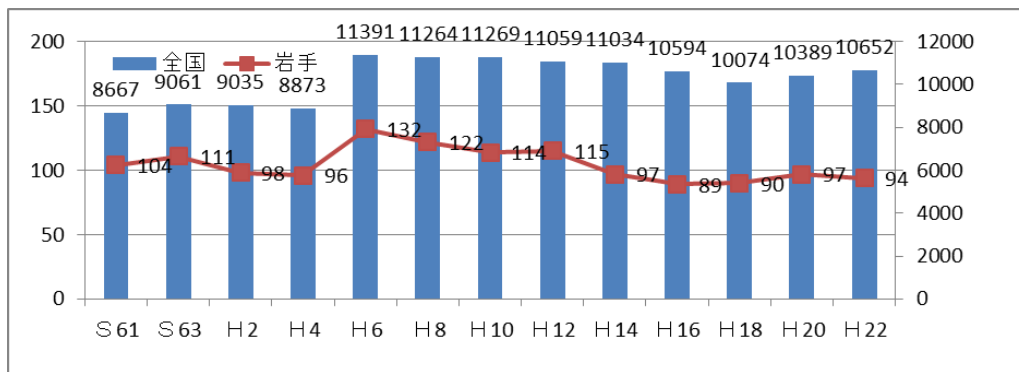
体重年	県内 出生数	総数 2,500g未満	1,000g未満	1,000g～ 1,500g未満	1,500g～ 2,000g未満	2,000g～ 2,500g未満
H2	14,254	856 (6.01)	22 (0.15)	54 (0.38)	114 (0.80)	666 (4.67)
H7	13,021	878 (6.74)	34 (0.26)	52 (0.40)	96 (0.74)	696 (5.34)
H12	12,410	1,032 (8.32)	21 (0.17)	58 (0.47)	125 (1.01)	828 (6.67)
H17	10,545	987 (9.36)	34 (0.32)	59 (0.56)	138 (1.31)	756 (7.17)
H22	9,745	916 (9.40)	35 (0.36)	46 (0.47)	112 (1.15)	723 (7.42)

資料：厚生労働省「人口動態調査」

② 産科医療従事者数・医療機関数

- 本県の産婦人科医師数は、平成6年をピークに年々減少していましたが、平成14年以降はほぼ横ばいで推移しています。

(図表：年次別産婦人科医師数(主たる診療科が「産婦人科・産科」のもの) 単位：人)



資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

(図表：産科医及び産婦人科医の数 単位：人)

全国	岩手県	盛岡	岩手 中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸
10,652	94	50	8	5	10	6	1	6	2	6

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

- 県内の分娩取扱医療機関は42施設(平成20年)であり、産科医療機関及び医師は盛岡保健医療圏に集中しています。

(図表：分娩を取扱う医療機関数(平成20年) 単位：箇所)

	全国	岩手県	盛岡	岩手 中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸
病院	1,149	13	3	3	0	2	1	1	1	1	1
診療所	1,564	29	13	3	5	3	0	1	2	1	1

資料：厚生労働省「医療施設調査」

- 就業助産師数(厚生労働省、衛生行政報告例)は、平成12年の406人から、平成22年には349人と減少しています。

- 助産師外来を実施している医療機関は、県内で10施設(平成24年)あります。

(図表：助産師外来実施医療機関数(平成24年) 単位：施設)

全国	岩手県	盛岡	岩手 中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸
-	10	2	1	0	2	1	1	1	1	1

資料：岩手県「医療機能調査」

③ 周産期医療体制整備計画

- 県では、限られた周産期医療資源の下、医療機関の機能分担や連携の一層の強化を図るため、「周産期医療体制整備指針」（平成 22 年 1 月 26 日医政発 0126 第 1 号厚生労働省医政局長通知の別添 2）に基づき、総合周産期母子医療センターを中核として、地域周産期母子医療センター、協力病院、分娩取扱医療機関、助産所及び市町村との連携を進める「岩手県周産期医療体制整備計画」（平成 23 年度～平成 27 年度）を平成 23 年 2 月に策定しています。
- 総合周産期母子医療センターである岩手医科大学附属病院では、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）9 床及び新生児集中治療管理室（NICU）21 床を整備しており、ハイリスク妊産婦に対する医療及び高度な新生児医療を提供しています。
- 地域周産期母子医療センターには患者搬送や受療動向を反映して県内を分けた 4 つの周産期医療圏に対して 8 病院を認定しており、周産期に係る比較的高度な医療を提供しています。
- 周産期救急患者の迅速かつ適切な受入れ先の確保を図るため、総合周産期母子医療センターに「周産期救急搬送コーディネーター」を平成 23 年 7 月から配置しており、平成 23 年度は 150 件（7 月 1 日～3 月 31 日）の搬送を調整しています。
- 妊娠のリスクに応じた周産期医療を提供するために、インターネットを介して、周産期医療機関及び市町村等が妊産婦等の搬送等に必要な医療情報を共有する岩手県周産期医療情報ネットワーク「いーはと一ぶ」を平成 21 年度に整備し運用を進めています。

【求められる医療機能等】

- 産科医、小児科医の不足や地域偏在など本県の周産期医療を取巻く厳しい環境に対応するため、周産期医療機関の機能分担と連携を一層進め、妊娠のリスクに応じた適切な周産期医療を提供します。

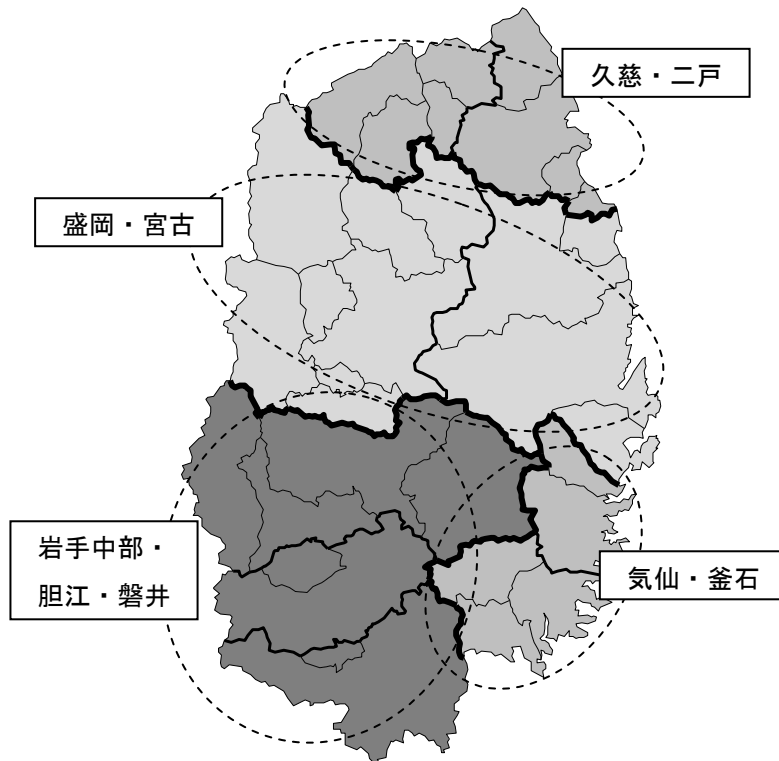
区分	求められる医療機能等	医療機関等の例
低リスク （正常分娩等を扱う機能）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産科に必要とされる検査、診断、治療が実施可能であること ・ 主に正常分娩に対応すること ・ 他医療機関との連携により、合併症への対応や帝王切開術を行うこと ・ 妊婦等健診を含めた分娩前後の診療を提供すること ・ 妊産婦のメンタルヘルスに対応可能であること ・ 市町村と連携し、妊産婦のサポートを行うこと 	分娩可能な病院・診療所
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦の歯科健康診査等を含めた妊産婦の口腔診療を提供すること。 	歯科診療所

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正常分娩に対応すること。 ・ 低リスク妊娠の妊婦健診を行うこと ・ 妊産婦の保健指導を行うこと ・ 市町村と連携し、妊産婦のサポートを行うこと 	助産所
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査・歯科健康診査を行うこと ・ 妊産婦の保健指導を行うこと ・ 周産期医療提供機関と連携し、妊産婦のサポートを行うこと 	市町村
中・低リスク (周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期に係る比較的高度な医療を提供すること ・ 産科(緊急帝王切開)及び小児科(新生児医療)を提供すること ・ 合併症妊娠に対応できる診療科を有していること ・ 地域周産期関連施設等からの救急搬送や総合周産期母子医療センターからの後送を受け入れるなど、地域周産期医療関連施設等との連携を図ることができること ・ 市町村と連携し、妊産婦のサポートを行うこと ・ 正常分娩に対応すること 	地域周産期母子医療センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期に係る比較的高度な医療を提供すること ・ 産科(緊急帝王切開)及び小児科(新生児医療)を提供すること ・ 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターと連携を図り、状況に応じ地域周産期母子医療センター機能を補完すること ・ 市町村と連携し、妊産婦のサポートを行うこと ・ 正常分娩に対応すること 	周産期母子医療センター 協力病院
ハイリスク (母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクの高い妊婦に対する医療、高度な新生児医療を提供すること ・ 相当規模のMFICUを含む産科病棟及びNICUを含む新生児病棟を備えていること ・ 県下各地域からの搬送の受け入れが可能であること ・ 周産期医療体制の中核として地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図ることが可能であること ・ 周産期医療情報センターの機能を有していること 	総合周産期母子医療センター

【圏域の設定】

これまでの保健医療計画や周産期医療体制整備計画と同様に、本県における現在の周産期医療資源を基本とし、患者搬送や受療動向を反映して「盛岡・宮古」「岩手中部・胆江・両磐」「気仙・釜石」「久慈・二戸」の4つの周産期医療圏を設定します。

(図表：周産期医療圏)



【課 題】

① 妊産婦の負担軽減

- 本県における出生数や出生率は減少しており、より安全な周産期医療体制の整備と、妊婦の出産に対する不安を軽減できるよう、医療機関（他診療科を含む）や市町村との連携体制を構築する必要があります。
- 特に、ハイリスク妊産婦や分娩施設から遠隔の地域に居住する妊産婦の診察に要する県内移動等による体力的・精神的負担を軽減し、安心して出産に対応できるような体制を構築する必要があります。

② 産科医等産科医療従事者の負担軽減

- 産科医師数の減少などから、分娩可能な医療機関数は減少しており、限られた周産期医療資源を効率的に活用し、医師の負担を軽減するため、医療環境を整備する必要があります。

③ 周産期医療体制の整備

- 各周産期医療機関が、妊娠のリスクに応じて周産期医療機能を分担し、適切に提供できる体制を整備する必要があります。
- 総合周産期母子医療センターを中核とした各周産期医療機関の相互の連携を推進するとともに、効率的な搬送体制を構築する必要があります。
- また、妊産婦の不安軽減等のためのサポートや妊娠のリスクに応じた周産期医療の提供を

関係機関が連携して効率的に行うため、ICTを活用した周産期医療情報ネットワークの効果的な運用を図っていく必要があります。

【数値目標】

圏域等 目標名	全国	岩手県	県央	岩手 中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸
周産期死亡率	—	4.2									
(出産千対)	4.2	6.0	6.3	6.9	5.6	5.1	4.9	3.4	1.8	7.0	11.0

備考) 上段：目標値、下段：現状値

【目標数値設定の考え方】※内部整理用に記載するものであり、計画には記載しない。

目標名：周産期死亡率 平成22年度の国の数値を目標値とした。

※ 国指針に掲示しているアウトカム指標かつ必須指標については上記のほか「新生児死亡率」「死産率」「妊産婦死亡率」があるが、新生児死亡率及び死産率については周産期死亡率との関連性が高いこと及び妊産婦死亡率については例年件数が0～1件しかないため記載しない。

参考：周産期死亡率＝{(死産数+新生児死亡数) / (出生数+死産数)} × 1000

(死産数：妊娠2週以後の死産数、新生児死亡数：生後1週間未満の死亡数)

【施策】

(施策の方向性)

県内の限られた周産期医療資源を効率的に活用し、妊産婦が安心して出産に対応できる体制を構築するため、ICT等の活用により連携機能を強化することで、妊産婦及び周産期医療従事者の負担の軽減を図るほか、緊急搬送時等における周産期医療体制の整備を行います。

(主な取組)

① 妊産婦の負担軽減

- 岩手県周産期医療情報ネットワーク等を活用しながら、医療機関（関係診療科を含む）や市町村が連携して妊産婦の健康をサポートします。
- ハイリスク妊産婦や分娩施設から遠隔の地域に居住する妊産婦の県内移動等に伴う負担を軽減するため、産科医師と連携した助産師による遠隔妊婦健診等の取組を推進します。

② 産科医等産科医療従事者の負担軽減

- 産科医師の負担を軽減するため、助産師外来や院内助産などにより、助産師との連携を推進します。
- 産科医療従事者の負担を軽減するため、ハイリスク分娩を受け入れる病院の産科医師3人以上体制の確保や周産期に対応する看護体制の整備等に取り組むほか、岩手県周産期医療情報ネットワークへの各種情報の入力を支援するための取組を推進します。

③ 周産期医療体制の整備

- 各周産期母子医療センターにおいて、妊娠のリスクに応じて適切に提供できる体制を整備するため、センターの運営や機器の整備に対する支援を実施するなど、マンパワーや病床の確保などの医療機能を充実させる取組を推進します。
- 岩手県周産期医療情報ネットワーク等を活用しながら、周産期救急搬送コーディネーターによる緊急時の効率的な搬送・連携体制を構築する取組を推進します。

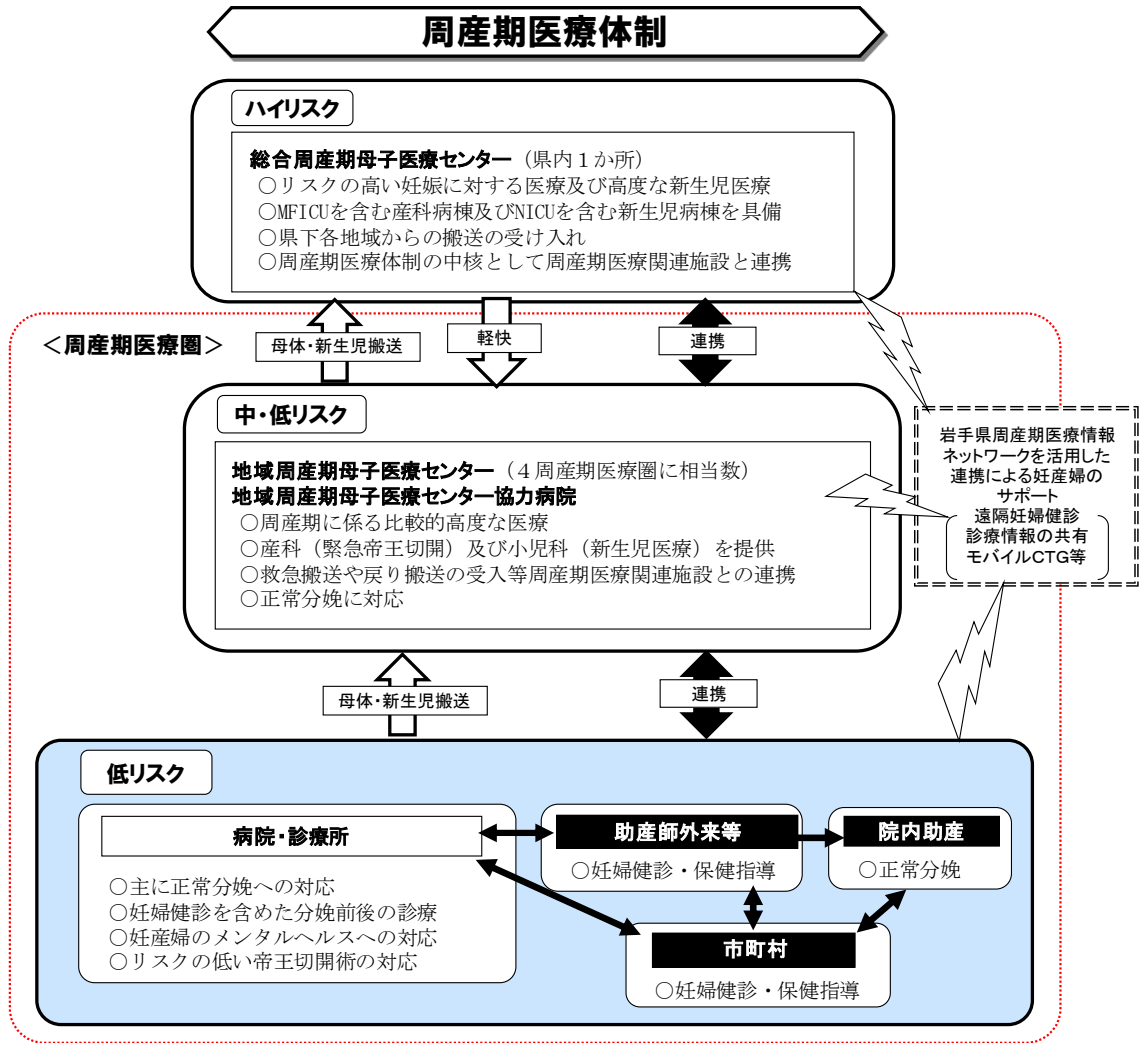
(取組に当たっての協働と役割分担)

総合周産期母子医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンパワーや病床の確保などの医療機能の充実 ・ 妊産婦の迅速かつ適切な受入先の調整を行う救急搬送コーディネーターの配置 ・ 岩手県周産期医療情報ネットワーク等の活用による他医療機関や市町村と連携しての妊産婦のサポート
地域周産期母子医療センター等、分娩を行う病院・診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンパワーや病床の確保などの医療機能の充実 ・ 助産所との連携による遠隔妊婦健診の取組の推進 ・ 助産師外来や院内助産など、助産師の活用の推進 ・ 岩手県周産期医療情報ネットワーク等の活用による他医療機関や市町村と連携しての妊産婦のサポート
助産所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産科医師と連携した遠隔妊婦健診の取組の推進 ・ 岩手県周産期医療情報ネットワーク等の活用による他医療機関や市町村と連携しての妊産婦のサポート
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県周産期医療情報ネットワーク等の活用による他医療機関と連携しての妊産婦のサポート
県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各周産期母子医療センターへの支援 ・ 岩手県周産期医療情報ネットワークの運用及び各種情報の入力への支援

(具体的取組) ※毎年度のPDCAを管理するために整理するものであり、計画には記載しない。

事業名	事業概要	H24 当初 予算 (千円)	関連する指標		
			S・P・O の別	必須・ 推奨別	指標名
救急搬送コーディネーター事業	救急搬送コーディネーターを配置(事業委託)		○	必須	周産期死亡率

【医療体制】（連携イメージ図）



施設名	医療機関名								
ハイリスク 総合周産期母子医療センター	岩手医科大学附属病院								
中・低リスク 地域周産期母子医療センター 周産期母子医療センター協力病院	<table border="1"> <tr> <th>盛岡・宮古</th> <th>岩手中部・胆江・両巻</th> <th>気仙・釜石</th> <th>久慈・二戸</th> </tr> <tr> <td> 県立中央病院 盛岡赤十字病院 県立宮古病院 </td> <td> 県立中部病院 北上済生会病院 県立磐井病院 </td> <td> 県立大船渡病院 県立釜石病院 </td> <td> 県北地域周産期母子医療センター 県立久慈病院 県立二戸病院 </td> </tr> </table>	盛岡・宮古	岩手中部・胆江・両巻	気仙・釜石	久慈・二戸	県立中央病院 盛岡赤十字病院 県立宮古病院	県立中部病院 北上済生会病院 県立磐井病院	県立大船渡病院 県立釜石病院	県北地域周産期母子医療センター 県立久慈病院 県立二戸病院
盛岡・宮古	岩手中部・胆江・両巻	気仙・釜石	久慈・二戸						
県立中央病院 盛岡赤十字病院 県立宮古病院	県立中部病院 北上済生会病院 県立磐井病院	県立大船渡病院 県立釜石病院	県北地域周産期母子医療センター 県立久慈病院 県立二戸病院						
低リスク 病院 診療所 助産所	<table border="1"> <tr> <th>盛岡・宮古</th> <th>岩手中部・胆江・両巻</th> <th>気仙・釜石</th> <th>久慈・二戸</th> </tr> <tr> <td> 診療所 (13) 院内助産・助産師外来 (3) </td> <td> 一関病院 診療所 (11) 院内助産・助産師外来 (4) </td> <td> 診療所 (1) 院内助産・助産師外来 (2) </td> <td> 診療所 (2) 院内助産・助産師外来 (2) </td> </tr> </table>	盛岡・宮古	岩手中部・胆江・両巻	気仙・釜石	久慈・二戸	診療所 (13) 院内助産・助産師外来 (3)	一関病院 診療所 (11) 院内助産・助産師外来 (4)	診療所 (1) 院内助産・助産師外来 (2)	診療所 (2) 院内助産・助産師外来 (2)
盛岡・宮古	岩手中部・胆江・両巻	気仙・釜石	久慈・二戸						
診療所 (13) 院内助産・助産師外来 (3)	一関病院 診療所 (11) 院内助産・助産師外来 (4)	診療所 (1) 院内助産・助産師外来 (2)	診療所 (2) 院内助産・助産師外来 (2)						